

2009年11月30日

日立キャピタル損害保険株式会社
取締役社長 佐藤 良治

業務改善計画に係わる報告義務の解除について

日立キャピタル損害保険株式会社（社長 佐藤 良治）は、2007年4月13日付で金融庁に提出した業務改善計画について、2009年11月6日付で金融庁から、十分な改善措置が講じられたと認められたため、履行状況の報告義務を解除する旨の連絡を受けました。

これにより、業務改善計画に係わる報告および公表は終了しますが、当社といたしましては、今後も業務の見直し、改善に取り組むとともに、お客さまの立場に立った商品・サービスの提供に努めてまいります。今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上